会計	10	一般会計
款	8	土木費
項	5	住宅費
	1	住宅管理費

所管課	都市整備課
事業名	市営住宅管理費
補助単独の別	単独

		前年度	要求	段階	財政課長内示	総務部長調整	市長査定	予算計上	増減
		1	当初要求 ②	追加要求等	3	④(増減額)	⑤(増減額)	6=3+4+5	6-1
1	事業費	13,002	13,589		13,589			13,589	587
	国	22	9		9			9	▲ 13
財源	県								0
内	市債								0
訳	その他	7,823	13,580		13,580			13,580	5,757
	一般財源	5,157	0		0			0	▲ 5,157

事業概要	市営住宅9団地35棟375戸(平成21年4月1日現在)の維持・管理を行うための経費。	今年度 見直し 事 項	
事業目的	市営住宅の維持・管理を適切に行い、入居者の生活環境を守る。		
現状と 背景	多くの市営住宅が老朽化し、維持・管理費がかさんでいる。	その他	

会計	10	一般会計
款	8	土木費
項	5	住 宅 費
目	1	住宅管理費

所管課	都市整備課
事業名	夕顔団地避難はしご更新事業
補助単独の別	単独

		前年度	要求	段階	財政課長内示	総務部長調整	市長査定	予算計上	増減
		1	当初要求 ②	追加要求等	3	④(増減額)	⑤(増減額)	6=3+4+5	6-1
1	事業費	0	225		0			0	0
	国								0
財源	県								0
内	市債								0
訳	その他								0
	一般財源	0	225		0			0	0

事業概要	夕顔団地の2階、3階に設置してある避難はしごは、災害時に玄関から避難できない場合に使用するものである。消防設備点検により、腐食等により使用することが困難であると判定された避難はしごを更新する。 平成22年度は3B棟8号が対象。	今年度 見直し 事 項	
事業目的	避難はしごを更新することで、火災等の災害時に避難経路を確保し、入居者の生命を守る。また、鉄製からステンレス製の避難はしごにすることで耐用年数の向上も図る。		
現状と 背景	夕顔団地は平成3年から7年度にかけて建設されたものである。腐食等により、鉄製の避難はしごが使用不可能になると、災害時の避難経路が塞がれてしまう恐れがある。	その他	更新実績 3B棟 9,10,13,15,16,17 4B棟 30,32,34,36

会計	10	一般会計
款	8	土木費
項	5	住 宅 費
Ħ	1	住宅管理費

所管課	都市整備課
事業名	市営住宅火災警報器設置事業
補助単独の別	補助

		前年度	要求	段階	財政課長内示	総務部長調整	市長査定	予算計上	増減
		1	当初要求 ②	追加要求等	3	④(増減額)	⑤(増減額)	6=3+4+5	6-1
3	事業費	1,943	2,407		1,633			1,633	▲ 310
	玉	780	1,112		755			755	▲ 25
財源	県								0
内	市債								0
訳	その他								0
·	一般財源	1,163	1,295		878			878	▲ 285

事業概要	平成18年6月に消防法が改正され、住宅用火災警報器の設置が義務付けられた。設置の猶予期限が平成23年5月31日までとなっているため、平成20年度~22年度で市営住宅の全ての居室に火災警報器を設置し、住宅火災から入居者の生命と財産を守る。	今年度 見直し 事 項	
事業目的	消防法改正に伴い、住宅用火災警報器の設置が義務付けられたことから、 猶予期限までに市営住宅全ての居室に火災警報器を設置する。		
現状と 背景	住宅火災による死者数が急増していることから、平成18年6月に消防法が改正され、火災警報器の設置が義務付けられた。	その他	

会計	10	一般会計
款	8	土木費
項	5	住 宅 費
目	1	住宅管理費

所管課	都市整備課
事業名	第2夕顔48A棟、外江外壁改修事業
補助単独の別	補助

		前年度	要求	段階	財政課長内示	総務部長調整	市長査定	予算計上	増減
		1	当初要求 ②	追加要求等	3	④(増減額)	⑤(増減額)	6=3+4+5	6-1
-	事業費	12,803	15,449		15,449			15,449	2,646
	玉	5,140	7,328		7,337			7,337	2,197
財源	県								0
内	市債	7,600							▲ 7,600
訳	その他								0
	一般財源	63	8,121		8,112			8,112	8,049

事業概要	多くの市営住宅が老朽化しており、外壁のひび割れ等の問題が生じている。このため、平成18年に策定した「地域住宅計画」に基づき、年次的に外壁補修と塗装工事を行い、住宅の延命化と老朽化に伴う事故防止を図る。平成22年度は、第2夕顔団地48A棟および外江団地の外壁改修を行う。	今年度 見直し 事 項	
事業目的	外壁のひび割れを補修し、塗装することで、建物の延命化及び外壁剥離による事故防止を図る。		
	昭和48年から59年までに建築した市営住宅(中耐建物)は、建築してから約30年を経過しており、改修が必要となっている。平成18年に策定した「地域住宅計画」に基づき、年次的に建物の改修を行う。	その他	

会計	10	一般会計
款	8	土木費
項	5	住宅費
目	1	住宅管理費

所管課	都市整備課
事業名	渡団地53B•54B棟、外江団地駐車場整備事業
補助単独の別	補助

		前年度	要求	段階	財政課長内示	総務部長調整	市長査定	予算計上	増減
		1	当初要求 ②	追加要求等	3	④(増減額)	⑤(増減額)	6=3+4+5	6-1
3	事業費	10,023	9,719		9,719			9,719	▲ 304
	玉	4,025	4,152		4,157			4,157	132
財源	県								0
内	市債	4,400							▲ 4,400
訳	その他								0
	一般財源	1,598	5,567		5,562			5,562	3,964

事業概要	平成8年に公営住宅法が改正され、公営住宅は駐車場の整備に努めなければならない旨の規定が追加された。駐車場は、特定の入居者が利用することから、駐車場を舗装し、駐車枠を確保することで受益者に応分の負担を求めるとともに、緊急車両等が入れるスペースを確保する。 平成21年度に第2夕顔48A・50A・52A、平成22年度に外江、渡53B・54Bを整備する。	人 欠 虚	
事業目的	駐車場を整備し、駐車枠を確保することで受益者に応分の負担を求めると ともに、緊急車両等が入れるスペースを確保する。		
現状と 背景	平成21年度までは未整備の駐車場を無料で使用させており、駐車枠が確保されていないため、駐車場所や路上駐車についての苦情が寄せられていた。平成22年度は未整備の外江、渡53B・54Bを除く整備済みの駐車場については有料化する。	その他	鳥取県、鳥取市、米子市はすでに有料化を実施している。 入居者の理解 を得る必要がある。

会計	10	一般会計
款	8	土木費
項	5	住 宅 費
目	1	住宅管理費

所管課	都市整備課
事業名	市営住宅地上デジタル放送対応設備設置事業
補助単独の別	補助

		前年度	要求	段階	財政課長内示	総務部長調整	市長査定	予算計上	増減
			当初要求 ②	追加要求等	3	④(増減額)	⑤(増減額)	6=3+4+5	6-1
3	事業費	0	1,563		1,563			1,563	1,563
	国	0	748		749			749	749
財源	県								0
内	市債								0
訳	その他								0
·	一般財源	0	815		814			814	814

事業概要	第2夕顔団地48A・50A・52A、渡団地53B・54B、外江団地の旧タイプの接続端子をF型コネクターに変更し、地上デジタル放送対応の住宅にする。	今年度 見直し 事 項	
事業目的	旧タイプの接続端子から地上デジタル放送対応設備にすることで、入居者の住環境向上を図る。		
現状と 背景	平成23年7月24日までに地上アナログ放送が終了するため、旧タイプの接続端子が設置してある住宅ではテレビを視聴することができない。	その他	F型コネクターは他の端子に比べ、 シールド性が高く、外来電波の妨害 からデジタル放送の画質が守られ る。

会計	10	一般会計
款	8	土木費
項	5	住 宅 費
Ħ	1	住宅管理費

所管課	都市整備課
事業名	第2夕顔、渡、外江階段手摺設置事業
補助単独の別	補助

		前年度	要求	段階	財政課長内示	総務部長調整	市長査定	予算計上	増減
		1	当初要求 ②	追加要求等	3	④(増減額)	⑤(増減額)	6=3+4+5	6-1
1	事業費	0	4,050		4,050			4,050	4,050
	国	0	1,940		1,943			1,943	1,943
財源	県								0
内	市債								0
訳	その他								0
·	一般財源	0	2,110		2,107			2,107	2,107

事業概要	第2夕顔団地48A・50A・52A、渡団地53B・54B、外江団地の階段に手摺を設置する。	今年度 見直し 事 項	
事業目的	4階建ての住宅に階段手摺を設置することにより、入居者の階段での事故 防止や利便性の向上を図る。		
現状と 背景	昭和40年代から50年代にかけて建設された4階建ての市営住宅には階段に手摺がなく、入居者が事故に遭うケースがあった。	その他	

会計	10	一般会計
款	8	土木費
項	5	住 宅 費
Ħ	1	住宅管理費

所管課	都市整備課
事業名	第2夕顔団地48A棟天井改修事業
補助単独の別	補助

		前年度	要求	段階	財政課長内示	総務部長調整	市長査定	予算計上	増減
		1	当初要求 ②	追加要求等	3	④(増減額)	⑤(増減額)	6=3+4+5	6-1
3	事業費	0	7,599		7,599			7,599	7,599
	国	0	3,640		3,644			3,644	3,644
財源	県								0
内	市債								0
訳	その他								0
	一般財源	0	3,959		3,955			3,955	3,955

事業概要	住戸内の天井材(ひる石吹付け)の剥落防止のため、天井にシートを張る。	今年度 見直し 事 項	
事業目的	入居者の健康の保護及び生活環境の保全を図る。		
現状と 背景	アスベスト分析調査の結果、天井材(ひる石吹付け)からアスベストの含有 が認められた。	その他	

会計	10	一般会計
款	8	土木費
項	5	住宅費
	1	住宅管理費

所管課	都市整備課
事業名	市営住宅遊具修繕事業
補助単独の別	単独

		前年度	要求	段階	財政課長内示	総務部長調整	市長査定	予算計上	増減
			当初要求 ②	追加要求等	3	④(増減額)	⑤(増減額)	6=3+4+5	6-1
1	事業費	0	688		688			688	688
	国								0
財源	県								0
源内	市債								0
訳	その他								0
·	一般財源	0	688		688			688	688

事業概要	市営住宅遊具の修繕や改修を行う。	今年度 見直し 事 項	
事業目的	市営住宅の共同施設である公園遊具を修繕・改修することにより、子どもの安全に配慮するとともに、耐久性の向上を図る。		
現状と 背景	市営住宅遊具は、経年劣化で腐食等が進んでいる。そこで、平成19年度より毎年1回の遊具点検を行って、遊具の状況を的確に把握し、修繕や改修または撤去をしている。	その他	

会計	10	一般会計
款	8	土木費
項	5	住宅費
目	1	住宅管理費

所管課	都市整備課
事業名	第2夕顔団地50A棟TV共聴アンテナ設置事業
補助単独の別	単独

		前年度	要求	段階	財政課長内示	総務部長調整	市長査定	予算計上	増減
		1	当初要求 ②	追加要求等	3	④(増減額)	⑤(増減額)	6=3+4+5	6-1
1	事業費	0	819		0			0	0
財源内訳	国								0
	県								0
	市債								0
	その他								0
	一般財源	0	819		0			0	0

事業概要	第2夕顔団地50A棟の仮復旧中TV共聴アンテナを腐食の進むベースも含めて立て替える。	今年度 見直し 事 項	
事業目的	TV共聴アンテナを復旧し、入居者の住環境向上を目指す。		
現状と 背景			